

中国の「国土安全」観

－「新時代の中国の国家安全」白書に見る分裂への脅威認識－

3 等空佐 大磯 光範

はじめに

「話說天下大勢、分久必合、合久必分。（そもそも天下の大勢とは、分裂久しければ必ず統合し、統合久しくとも必ず分裂するものである。）」

明朝初期の文学者である羅貫中は、後に中国四大名著のひとつに数えられる作品を上記の文言から綴り始めた。日中両国で長きにわたり親しまれる小説『三国志演義』である¹。狭義では 3 世紀初頭の後漢滅亡から半世紀以上にわたり続いた魏、呉、蜀の三国時代は、秦による統一以来、中国が迎えた最初の大分裂期であった。三国後も繰り返された分裂と統合の中国史は、後世に生きる人々が深く知るところである。

2025 年 5 月 12 日に発表された「新時代の中国の国家安全」白書（以下、「白書」）は、中国の安全保障全般についての記述がなされたものとして、初めて対外的に公開された文書である。白書は冒頭、「国之大者、安全為要（国の大なる者、安全を要と為す）」という古文調の文句から始まる²。現代中国が直面する安全に係る問題は、軍事面などの伝統領域の範疇を大きく超え、多元的で新規的な非伝統的安全保障の脅威が顕在化し、白書はこれらへの対処の重要性を説く。一方、二千年にわたり遺されてきた分裂と統合の問題は、現在の中華人民共和国もまた直面せざるを得ない、謂わば「超伝統的」問題として重く押し掛かり続ける。中国はこれを「国土安全（保障）」に分類し、適切な対処に苦慮している³。

本稿は、今般発表された白書における国土安全関連の記述を概観し、現下の中国が向き合う国内の矛盾や、いわゆる「核心的利益」との関係、そして「中華民族の偉大な復興」を掲げる中国が考える「あるべき中国」の姿について、歴史を振り返り考察する。その上で、現代中国が抱く脅威認識の一端を垣間見ることが目的とするものである。

¹ 『三国志演義』の著者については論争があり、特に日本の歴史学界において、羅貫中を作者ではないとする主張が多数存在する。

² 中華人民共和国国務院新聞弁公室「新時代的中国の国家安全」白皮書、2025 年 5 月 12 日、http://www.scio.gov.cn/zfbps/zfbps_2279/202505/t20250512_894771.html

³ 中国語の「安全」は、safety と security 二つの意味を持つ。中国語の「国土安全」とは、日本語に置き換えれば国土安全保障の意であり、同様に「政治安全」なども日本国内の研究者は「政治安全保障」と訳すのが一般的である。本稿は、中国語の語義を伝えるため、原文の「国土安全」との表現を使用することとしたい。

1 伝統的安全保障領域を巡る中国の脅威認識

中国は何を恐れているのか。国内外の多くの識者や、防衛・外交に携わる実務家が長年議論を重ねているが、これに対する回答を提示することは容易ではない。近年、経済不振が取り沙汰されるも、主要先進諸国を上回る経済成長率を維持し、これを更に上回る速度で国防費を増額させ、東アジアにおいて他国の追随を許さぬ経済・軍事力を有する大国となった。数年前より顕在化を始めた「戦狼外交」と呼ばれる高圧的な対外姿勢は、かかる大国化を背景とした中国の傲慢さの表れ、ひいては覇権への希求を示すものなのであろうか。或いは内部に抱える脆弱性や、それに係る自信の無さの露呈であるのか。早稲田大学名誉教授の毛里和子の言によれば、中国は往々にして「観察者を眩惑する」、研究対象として厄介な存在であり、表層的な現象から中国の真意を測ろうとすれば、多くの場面において惑わされる⁴。また、従来の政治学・国際関係論の枠組みのみに頼り、中国の意図や行動を分析することにも限界がある。更に、時代の変遷と共に中国の国内事情が急速に、また巨大な変化を遂げていることが、等身大の中国を理解することをより困難としている。毛沢東が人民共和國建国を宣言した前世紀半ばと比較し、現在の中国は守るべき価値や利益を飛躍的に増大させている。これに比例し、固守すべき価値・利益に対する脅威もまた増えることは自明の理である。中国が抱える恐怖はひとつではなく、複数の脅威が広範な分野にわたり散在し、複雑に絡み合っているものと考えられるべきであろう。ありのままの中国を正しく理解することは容易ではない。ひとつひとつの事象を丹念に観察し、事象に対する指導者の談話や当局の発表、そして中国社会の反応を検証する地道な作業の積み重ねが要求される。

2014年、習近平総書記は、今般発表された白書の内容の基盤を為す概念である「総合的国家安全観」を提起した。これは、中国共産党による国家安全保障理論の成果及び実践的経験を系統立てて総括した戦略思想とされているが、その提起から十余年、中国の国家安全が包括すべき範囲は大幅に拡大された⁵。それでは、中国は「何を最も恐れている」のであろうか。これに対する回答も恐らく単体ではなく、多数の領域を跨る脅威であると考えられる。

(1) 白書における伝統的安全保障

白書第2節は、中国の国家安全保障を支える数本の柱を提示している。同節第2項は、まず始めに安全保障の根本的立場としての「人民の安全」を掲げ、その主旨を謳うものである。そこで第一に強調されるのが、党、人民、国家の一体性、そして党と人民の「一

⁴ 毛里和子『現代中国政治』（名古屋大学出版会、2010年）、1頁。

⁵ 山口信治「中国の『国家安全白書』について ―発展と安全の論理のグローバルな拡散へ―」『NPI Commentary』（中国・台湾研究会コメンタリー）No. 6、2025年6月20日。

「総合的国家安全観」は、政治、軍事、国土、経済、金融、文化、社会、科学技術、サイバー、生態、資源、核の十二領域を示したが、現在は更に食糧、海外利益、宇宙、深海、極地、生物、人工知能、データが加わり、二十もの領域へと拡張された。山口は、2021年に作成された「国家安全戦略（2021-2025）」（全文未公開）に新たな領域への言及が見られることから、今般の白書は2021年の文書の延長線上にあると論じる。

蓮托生」の関係である。党が人民と切り離せない関係にあることを強調するものである。その後、人民の生命、財産、合法的権利の保護に関する記述へと続く⁶。

第三項では、「政治安全」が「国家安全の生命線」であるとして、安全保障の首位にあり、中国共産党の指導と執政の地位を擁護すべきことを明示する。中国における政治安全の意義と重要性については、多数の先行研究において詳細な分析が為されているため本稿では詳述しない。白書は、政治安全が保障され得ぬ場合について、中国は四分五裂、ばらばらの砂の状態に陥り、習近平政権の至上の達成目標とされる「中華民族の偉大な復興」すら「語る術もなくなる」として、強い警戒感を示している。加えて、人民大衆の根本的利益も保障され得ぬものとなると言及しており、中国共産党政権と中国人民の一体性、人民の安全と政治安全の緊密な連関を前面に打ち出す姿勢は、前項「人民の安全」と同様である。また、「非政治的リスクの蔓延が政治的リスクに影響することを防止」するとして、拡大した安全保障概念の他領域からの影響を懸念する様子が伺える。

続く第四項は、いわゆる「核心的利益」について、これを国家安全の「基本的要求」と位置付ける。白書では、「中国が擁護する国家安全とは、国家利益における核心的利益の擁護」であると両者の強い関係性を明示し、その上で、①国家の政権、②主権、③統一と領土保全、④人民の福祉、⑤経済・社会の継続的発展の五項目から構成されると明記する⁷。今般の白書では、中国の国家安全が及ぶ範囲として二十の領域が挙げられていることは上述のとおりだが、筆頭に示される政治、軍事、国土の三領域については、それぞれ核心的利益の①～③にほぼそのまま該当する概念であると言えよう⁸。宇宙、深海、極地など、一部に軍事、国土安全に包括される領域は見られるものの、いわゆる伝統的安全保障の三領域が、中国の安全保障観、ひいては脅威認識の核心にあることは明確である。

(2) 「伝統三領域」への認識と対処

中国の国家安全が包括する二十の領域において、上記の政治、軍事、国土の三領域が「伝統」の範疇にあり、その他は「非伝統」に属するものと大別される⁹。以下、中国国内で発表された論文における安全保障「伝統三領域」の概要を示す。

ア 政治安全

政治分野において、国内外の各種要因からの侵害や脅威を免れた客観的状态。政権の安全が政治安全の核心である。

⁶ 別添仮訳 7 頁参照。

⁷ 別添仮訳 8 頁参照。

⁸ 国際関係論の「伝統的」学派であるリアリズムの世界観では、一般的に「国家が、自国の領土、独立および国民の生命、財産を、外敵による軍事的侵略から、軍事力によって守る」と定義される。(防衛大学校安全保障研究会編『安全保障学入門』(亜紀書房、2022 年)、4 頁。)主権が領土保全や独立維持に不可欠な概念であることに鑑みると、軍事安全の守るべき価値が主権であるとの理解が可能となる。

⁹ 王召東「多維分析資格下的“国土安全”概念：内涵与外延」『国家安全研究』2024 年第 3 期、5 頁。後述のとおり、「伝統」領域においても「非伝統」領域を包括し、また、「非伝統」が「伝統」に影響を及ぼすなど、両者を完全に分かつことは困難となっている。

イ 軍事安全

外部からの軍事的侵入及び戦争の脅威を被らず、持続的な安全が保障された状態。

ウ 国土安全

領土主権と密接に関連し、周辺諸国との領土紛争の解決、及び「一つの中国」原則と中国の領土保全から構成される¹⁰。

中国は、かかる「伝統三領域」を如何なる手段を以て擁護しようとするのか¹¹。2024年4月、陳一新・国家安全部長は、「総合的国家安全観」提起十周年を機に、中国共産党の理論誌『求是』に論考を掲載した。同論考は、国家安全を司る政府機関の長の名義で発表された文章として一定の権威を有するものであり、中国が直面する脅威の淵源を垣間見る上で示唆に富むものと思料する¹²。第四節「総体的国家安全観の主要な任務を深く貫徹する」の項では、以下五点について、全力を挙げて実施すべき措置として取り上げている。

- ・「反転覆」：政治安全の着実な擁護

政治安全の擁護がその主旨であり、主に国外からの浸透、破壊工作、政権転覆、分裂活動を阻止し、中国共産党の指導的地位、執政の地位を守り抜く。

- ・「反覇権」：外部からの抑圧への断固たる抵抗・阻止

一切の覇権主義、強権政治に反対し、反制裁、反干渉、反「ロングアーム管轄」メカニズムを備え、国家の核心的利益を断固として守り抜く¹³。

- ・「反分裂」：祖国統一の大業を推進

如何なる形による「台湾独立」分裂の画策をも断固として打ち負かし、米国を後ろ盾とした独立の企図（原文：「倚美謀独」）、台湾を利用した中国抑止（同：「以台制華」）の策動と戦う。

- ・「反恐怖（テロ）」：国内外のテロリズムのリスクを厳格に防止

国内の暴力・テロ行為を厳格に取り締まり、その兆しが見えれば直ちに打ちのめし、法に基づき厳罰に処す。海外利益が集中する地域のリスク警戒態勢も強化する。

- ・「反間諜（スパイ）」：国家戦略利益と核心的機密の安全を擁護

闘争・攻勢を組織的に実施し、反スパイ特定行動を展開する。闘争の形態を刷新

¹⁰ 凌勝利「総体国家安全観視野下的中国周辺安全合作」『国際安全研究』2024年第4期、34~36頁。

¹¹ 各種の政府発表や論文において軍事安全に関する記述は限定的である。そのため、本稿で言及する「伝統領域」は、政治安全と国土安全を主な対象としている。

¹² 陳一新「全面貫徹総体国家安全観」求是網、2024年4月15日、https://www.qstheory.cn/dukan/qs/2024-04-15/c_1130109145.html。

陳は、習近平総書記が浙江省党委員会書記の地位にあった際、同省党委員会副秘書長、常務委員会等を歴任したことから、いわゆる「之江新軍（習近平の浙江派閥）」のひとりと目されている。2018年3月より全国の公安・検察組織等を司る党中央政法委員会秘書長を務め、2022年10月の第20回中国共産党代表大会で中央委員に選出され、同月に国家安全部長に就任した。陳の論考では、政治、軍事、国土に加え、経済を加えた4領域が伝統的安全保障であると示している。

¹³ 中国側の理解では、「ロングアーム管轄」とは、米国の法律において、司法機関が域外に住所・居住地を有する実体（組織・団体など）に対し行使する管轄権、としている。

し、反スパイ工作協調メカニズムを完備する。

同論考で注視すべき点の一つに、「全社会を動員し、国家安全を擁護する人民戦争を戦い抜く」との記述がある。上記の「反間諜」部分においては、「12339 反スパイ通報プラットフォーム」の設置について言及し、一般市民によるスパイ通報を奨励している。同プラットフォームの正式名称は「国家安全機関通報受付プラットフォーム」であり、以下7項目を通報対象として受けるものとされる¹⁴。

- ①外国、或いは国外の機関、組織、個人と結託し、中華人民共和国の主権、領土保全及び安全に危害を加える者
- ②国家の分裂や統一の破壊を組織、画策、実施しようとする者、また、これらを煽動する者
- ③武装反乱や暴動を組織、画策、実施しようとするもの。国家機関職員、武警隊員、人民警察、民兵を脅迫、誘惑、買収し、武装動乱を企てる者
- ④国家政権や社会主義制度の転覆を組織、画策、実施する者。流言飛語や誹謗中傷、その他の方法で上記の転覆を煽動する者
- ⑤国内外の機関、組織、或いは個人が、国家の分裂及び統一の破壊を組織、画策、実施を企図する国内の組織、或いは個人を支援すること
- ⑥敵対勢力に投降、武装部隊の人員、人民警察、民兵を率いて敵対勢力に投降しようとする者
- ⑦国家機関職員、国家機密を扱う職員が、公務の際に独断で職務を離れ、国外に逃亡、或いは国外にて逃亡を企て、中華人民共和国の国家安全に危害を加える者



「12339 反スパイ通報網」（出典：同 HP）

上記七項目のいずれも主権や領土保全、ひいては政権転覆や国家の分裂といった、政治安全や国土安全に直接的に係るものである。政権転覆を企てる組織や外国の工作員の活動が、中国の一般市民の目に触れるということは、現実的に起こり得るものではない。一方、上記④は党・政府批判に関連するサイバー空間での言動も取り締まりの範囲とされる可能性が考えられる。「反スパイ法」を含む関連法規に基づき褒賞が与えられるとされ、匿名の通報も可とするなど、運用上、捏造や冤罪事件が発生するリスクも否定し難い¹⁵。然るに、政権転覆や国家の分裂に対する中国の党・政府の脅威認識は、「人民戦争」型の社会動員を必要とするほどまで高じていると見ることも可能であろう。

¹⁴ 国家安全機関挙報受理平台 HP「挙報指南」、https://www.12339.gov.cn/h5_index。

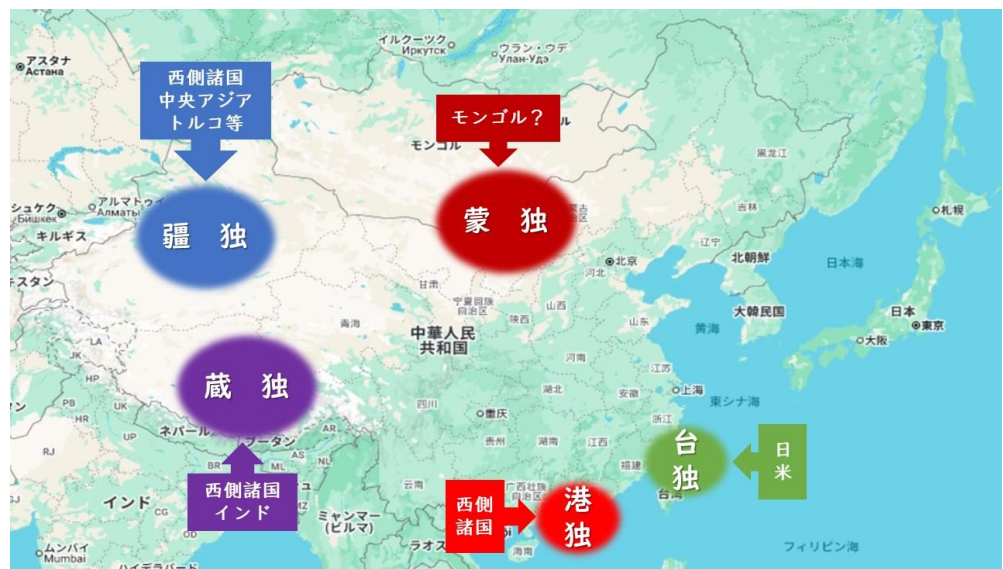
¹⁵ 中華人民共和国史上、反右派闘争（1957～58）や文化大革命（1966～67）など、大衆動員型の政治運動が展開され、数十万の冤罪事案が発生したことは、今も社会統合の傷跡として残されている。

2 国土安全と国家統合問題

20 世紀初頭、近代中国の代表的思想家のひとりである胡適は、貧困、疾病、愚昧、汚職、騒乱という五つの害毒こそ、中国社会の混乱の元凶であり、「五毒擾中華（五つの毒が中華を掻き乱す）」として、中華民族の真の敵であると述べた¹⁶。2021 年 7 月 1 日、中国共産党成立百周年大会の際、習近平総書記は天安門楼上にて講話を発表し、「中華の大地において、ゆとりある社会を全面的に打ち立て、絶対的貧困との問題の歴史的解決を見た」と宣言した¹⁷。また、今般発表された白書では、九割以上の中国国民が政府に対する信任度や清廉さに肯定的な回答を行ったと強調している¹⁸。九十年以上前に胡適が憂えた「五毒」は、現在では相当な程度において改善・解決されたとの当局の自己認識が伺える。

一方、国家の統合を巡る問題は、胡適が生きた時代から現在まで、未だに根本的な解決を見ていない。中国が直面する国家分裂の脅威において、現時点で最も顕在化し、特に神経を尖らせているのは台湾問題であろう。これに加え、現在は一定の安定性を見せるも、潜在的なリスクをはらむ地域として、チベット、新疆、内蒙古、そして香港がある¹⁹。

2018 年 3 月には、上記五地域の独立色の強い団体が台湾で会合を開いたが、中国共産党系メディア「環球時報」は、台独（台湾）、港独（香港）、蔵独（チベット）、疆独（新疆）、蒙独（内蒙古）の「五独」が台湾にて反中連盟を結成と報じた²⁰。



「五独」を巡る中国の認識 (google map より筆者作成)

¹⁶ 胡適 (1891~1962) は中華民国期の外交官であり、在米大使や外交部長を歴任した。また、中国の思想や文字・文学改革を訴えた新文化運動の中心人物のひとりであり、後に北京大学学長も務めるなど、文学者・思想家としても広く活動した。国共内戦後に渡米し、その後台湾に渡る。後に中国共産党は、胡適の思想はブルジョワジー観念論であるとして批判運動を展開した。胡が言及した「五毒」は、「五鬼」と表現されることもある。

¹⁷ 中華人民共和国中央人民政府 HP「習近平：在慶祝中国共産党成立 100 周年大会上的讲话」、https://www.gov.cn/xinwen/2021-07/15/content_5625254.htm.

¹⁸ 別添仮訳 10 頁参照。

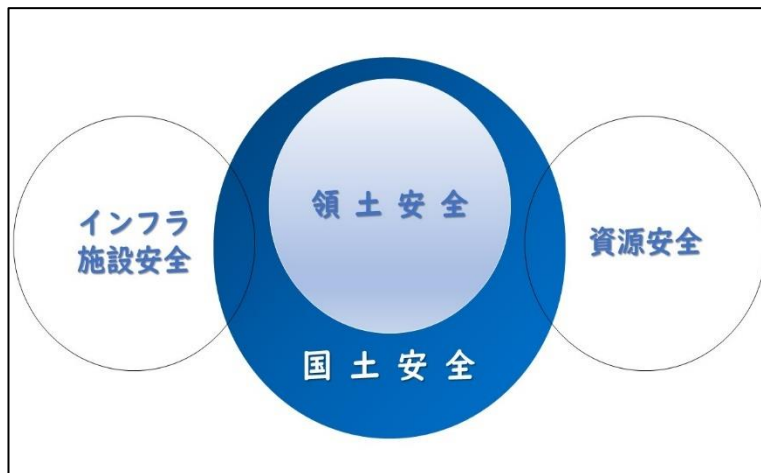
¹⁹ 内蒙古については、民族問題として顕在化する可能性はチベットや新疆と比較し低い。しかし、2020 年に中国政府が同自治区の学校における中国語教育の徹底やモンゴル語教育を減少する政策を打ち出すと、これに反発するモンゴル族住民による大規模な抗議活動が行われ、当局は潜在的リスクとして警戒感を維持していると見られる。(朝日新聞「減らされるモンゴル語教育、中国の授業改革に住民猛反発」、2020 年 9 月 14 日、<https://www.asahi.com/articles/ASN9B3D4LN97UHB100M.html>.)

²⁰ 環球網「沆瀣一气!“五独”窜聚台湾筹建“反中聯盟”」、2018 年 3 月 26 日、

今般発表された白書においても、内蒙古を除く四地域に関し言及するなど、分裂への警戒を顕わにしている。過去に比類なき経済力・軍事力を有する中国は、依然として「“五独”擾中華」の脅威に苛まれていると言える。

(1) 国土安全の定義

2001年に発生した同時多発テロ事件を受け、米国では国土安全保障省（U.S. Department of Homeland Security）が設置されたが、日本では「国土安全保障」という表現を目にする機会は少ない。国土を巡る安全保障とは、領土保全や領土主権などの表現に置き換えられると思われるが、中国語の「国土安全」とは如何なる概念であるのか。



中国の国土安全観（王召東（2024年）より筆者作成）

中国人民大学の王召東は、『総体国家安全観幹部読本』、『国家安全知識百問』などの中国国内で刊行された出版物より、段階的な定義を示している。第一に、国土安全とは、「領土の安全、資源の安全、インフラ施設の安全により構成」されるとの理解、また「領土の安全を核心とし、これと密接に関連する資源及びインフラ施設の安全を包括するとの2つの定義を提示する。王は、2022年4月に出版された『総体国家安全観学習綱要』が示す国土安全の範囲として、①香港・マカオの安全、②台湾の安全、③辺境の安全、④海洋権益の安全、⑤南シナ海諸島の安全、⑥海空域の防衛であることから、領土の安全を核心とするとの定義に依拠して論じ、これらを以下五項目に概括する²¹。

ア 涉港澳（香港・マカオ）安全

「防」と「治」から成る。如何なる外部勢力が香港・マカオの実務に干渉することも許さず、主権の安全に危害を加え、中央の権力に挑戦することも許さない。「一国二統治」を堅持し、全面的な管理・統治権と高度な自治権を有機的に結合する²²。

イ 涉台安全

「反独立」と「統一促進」から成る。如何なる形式の「台湾独立」にも反対し、武力行使の放棄を承諾しない。「一つの中国」原則を堅持し、祖国の平和統一を促進する。台湾問題が民族の弱体化によって生起した以上、必ず民族の復興により解決する。

<https://mil.huanqiu.com/article/9CaKrnK73tF>.

²¹ 王召東（2024年）、7頁。

²² 該当部分は『総体国家安全観学習綱要』及び『習近平関與総体国家安全観論述摘編』の抜粋。文中の「一国二統治」の原文は「一国両治」であり、一国二制度を意味する中国語「一国両制」と同音である。近年、中国国外において一国二制度の形骸化に関する議論が多数取り上げられるが、「制」が「治」へと変更されたことは、中央政府による香港・マカオへの統制が更に強化されることを示唆するものとして、注目に値する。

ウ 辺疆安全

安全の擁護と繁栄の推進から成る。チベットと新疆の安全を重点とし、祖国の統一を守り抜き、民族の団結を強化する。テロリズム、分裂主義、過激主義を打ち叩き、「蔵独」「東突（新疆の東トルキスタン勢力）」に警戒する。

エ 辺界（国境）安全

軍事安全と国土安全が交錯する領域。その核心は強大かつ安定した現代的な海空防衛の建設である。安全保障と発展を同時に考慮し、領土保全を擁護すると共に、国境地帯の経済・社会発展を促進する。

オ 海洋權益安全

領海の主権、排他的経済水域及び大陸棚の経済的権利の擁護を含む。尖閣諸島及び南シナ海の領土主権を守り抜き、東シナ海と南シナ海の海洋權益を擁護することは重点中の重点。島嶼と海上境界線を巡る争いは、国土安全に対する重大な脅威。

上記より、中国が考慮する国土安全とは、国内問題（台湾を含む）としての分裂への脅威、対外問題としての領土主権・海洋權益に対する脅威への対処から成るものであり、また、国内問題に対する外部の干渉を強く警戒するなど、内外情勢が交錯した問題として位置付けている様子が見て取れる。すなわち、中国が考える国土安全とは、外敵の侵攻からの領土保全に加え、国内の分裂勢力の脅威を排し、中国の統一を維持する意味での「領土保全」という二者から構成されるものと思料する。

(2) 国土安全と核心的利益

白書において国土安全に関連する記述が最初に現れるのは第一節第三項であり、ここでは、新疆、チベット、香港、台湾、南シナ海、東シナ海の地名を列挙し、西側の反中勢力がこれらに対し粗暴な干渉を行っているとして、外部における安全保障の圧力が拡大していると強調する²³。これに続き、第三節第一項でチベット、新疆、香港について、同第四項にて台湾及び海洋權益問題に言及する。

第三節第四項は、「中国は未だに完全な統一を実現しておらず、領土主権、海洋權益及び国家統一を擁護する任務は巨大且つ困難で、複雑且つ重大なものである」との記述から始まり、台湾、尖閣諸島及び南沙諸島に関する認識を同項にて提起している²⁴。中国は台湾問題を「純粋な内政問題」と位置付けるのに対し、尖閣諸島に関しては日本がこれを「不法に窃取、占拠」していると主張している点にも見られるように、両者の性質は異なるものである。その一方、中国はいずれも国土安全に対する脅威と認識していることは前述のとおりであり、中国が達成すべき「完全な統一」に尖閣諸島を含むことを示唆している。

他方、いわゆる「核心的利益」を巡っては、台湾と尖閣諸島を巡る言動において明確な差異が存在する。中国は、主に米国との折衝の場において、台湾問題は「核心中の核心的利益」であると度々公言しているが、尖閣諸島を巡る立場は依然として幾分の曖昧

²³ 別添仮訳 5 頁参照。

²⁴ 同上 14 頁参照。

さを残している。2013 年 4 月 26 日の中国外交部定例記者会見において、華春瑩副報道局長（当時）は外国メディアの質問を受けた際、「（尖閣諸島は）当然、中国の核心的利益である」と発言した。本件につき本邦メディアは、中国が初めて尖閣諸島を核心的利益と明言したと報じたが、以後、中国側の同様の発言はほぼ見られない²⁵。

尖閣諸島に係る発言において中国側が慎重な姿勢を維持していることは、白書においても垣間見られる。尖閣諸島に関連する記述は、「釣魚島（マダ）海域において、常態的な航行と法執行を実施する」の一文に留まる。一方、同様に海洋権益擁護の対象とされる南沙諸島については、「中国は争う余地のない主権を有しており、南沙諸島における一部の駐屯島嶼に対する建設と施設維持を実施し、島内人員の勤務と生活条件を改善し、航行誘導、救援、気候及び海洋環境予報等の国際公共財を提供する」と記し、同島嶼の主権が中国にあることを強調した上で、これを巡る詳細な措置、ひいては国際公共財の提供にまで言及している²⁶。しかし、尖閣諸島と南沙諸島に対する記述に温度差がある一方で、南沙諸島についても、これを核心的利益とする発言を控える点は共通する。

核心的利益の定義については前節で触れたとおり、①国家の政権、②主権、③統一と領土保全、④人民の福祉、⑤経済・社会の継続的発展の五項目から成るものだが、②③について中国が核心的利益として挙げる具体的な地名は、チベットや新疆など既に中国の統治下にある地域、そして台湾がある。一方、外国の実効支配下に置かれる島嶼や海域などについては、チベット、新疆、台湾ほど明確な姿勢を打ち出していない。本件について、中国の代表的な国際政治学者である北京大学教授（当時）の朱鋒は、かつて興味深い論述を行っている。朱は、中国が核心的利益として宣告する議題は、武力行使を含む一切の政策的選択を保留することを強調するものであると述べる。南沙諸島を例に挙げ、「南沙は中国が主権を有する」→「主権は中国の核心的利益」→「南沙諸島は南シナ海にある」⇒「南シナ海は中国の核心的利益」とする四段論法は、同海域の海上輸送の重要性、また東南アジア諸国の憂慮を喚起することに鑑みると、現実に適うものではなく、核心的利益の範疇をむやみに拡大すべきではないと主張する²⁷。朱の論述は、習近平政権発足前の 2011 年に発表されたものであり、かかる意見が現政権の対外政策や安全保障観に通底するものであるか否かは不明瞭である。歴史を重視すると言われる習近平総書記は、尖閣諸島や南沙諸島を巡る中国の立場について数度にわたり発言しており、これらの島嶼を中国の「完全な統一」における不可分の一部、すなわち国家統合問題であると見做す場合、今後は従来を上回る強い主張を行うことも予想される。

²⁵ 日本経済新聞「中国、尖閣は『核心的利益』と初めて明言」、2013 年 4 月 26 日、https://www.nikkei.com/article/DGXNASFS2603U_W3A420CPP8000/。

同日、筆者は中国外交部定例記者会見の会場において、華副報道局長が同様の発言を行ったことを直接耳にした。しかし、同日中に外交部 HP に掲載されるスクリプトにおいては、上記の発言は掲載されていない。

²⁶ 別添仮訳 14 頁参照。

²⁷ 観察者網「中国“核心利益”不宜拡大化」、2011 年 1 月 11 日
https://www.guancha.cn/america/2011_01_11_53047.shtml。

3 民族の衰亡と復興への道 ―統合・分裂への歴史的認識―

2016年の米国大統領選挙では、「アメリカを再び偉大に」とのスローガンを掲げたドナルド・トランプ氏が当選した。2024年3月、ウクライナ侵攻渦中で実施されたロシア大統領選挙において、プーチン氏は「強いロシアの復活」を訴えた。そして、中国の習近平総書記は、2012年の就任当初より「中華民族の偉大な復興」を全面的に喧伝している。三つの政治大国の指導者が、「再び」「復活」「復興」という、過去に立ち戻る意志を表す語彙を用いる点で共通することは興味深い。米露中ともに自国が本来のあるべき姿を希求するが、米露と中国はその理想の時間軸において大きな差異がある。米国が立ち戻ろうとする全盛期の強いアメリカ、ロシアが指向する最盛期のソ連時代、他方、中国が目指す「復興の時点」は、約二百年前にまで遡るものであると思料する。

習近平政権は、2049年の中華人民共和国建国百周年を迎えるまでに「中華民族の偉大な復興」を成し遂げると宣言するが、復興を成し遂げた中国は如何なる姿で立ち現れるのか。地図上において、現在とは異なる領域の拡がりを見せるのであろうか。本項では、民族の復興を掲げる中国の陸上及び海上の国土安全への認識を、歴史的側面より振り返る。

(1) 「百年の屈辱」がもたらした「瓜分」の危機

1840年。この年が近代以来の中国史にもたらす意義は巨大である。同年、アヘン戦争が勃発し、二年後、英国に敗れた清朝は香港割譲などの条項を含む南京条約を締結した。対等な二国間が結ぶ近代的意義を有する条約との形式で、中国の領土を割譲した最初の例であった²⁸。「眠れる獅子」と恐れられた清朝が英国に敗北したことを機に、通商を求める西洋列強は次々に中国へ進出した。一方、近年の研究では、アヘン戦争の敗北が清朝にもたらした衝撃は限定的であったとの解釈が多数である。英国の清朝への要求は自由貿易の促進であり、領土的野心は必ずしも強いものではなかった。清朝は南京条約の結果を「撫夷」（夷狄を撫でる）と位置付け、また、歴代王朝において主流であった儒教思想において、武力の誇示は蔑むものとされていたため、夷狄たる英国に敗北することで被る屈辱は大きなものではなかったとされる²⁹。

然るに、かかる清朝の「中華思想」的鷹揚な認識は、現代中国に継承されていることを意味するものではない。白書は序文第三行目において、「アヘン戦争以来、存亡に瀕する民族を救うため、中国人民は奮起して抗い、闘った」と記述する³⁰。同様の文言は、「中華民族の偉大な復興」関連の習近平総書記の談話においても度々言及される。更には、中華人民共和国憲法序文の第二段落においても、「1840年以後、封建的中国は徐々に半植民地、半封建の国家に成り下がった。中国人民は、国家の独立、民族の解放、民主と自由のため、先人を受け継ぎ英雄的に奮闘した」と明記されるなど、現代中国の認識に

²⁸ マカオは16世紀にはヨーロッパ人の居留地とされていたが、正式にポルトガルに割譲されたのは1887年の中葡和好通商条約の締結以降である。

²⁹ 岡本隆司、君塚直隆『帝国で読み解く近現代史』（中央公論新社、2024年）、第二章。

³⁰ 別添仮訳1頁参照。

見られる 1840 年の意味は深淵なものである³¹。

「百年の屈辱」が始まる 1840 年以前の清朝は、現在のモンゴル国を含む広大な版図を有する大帝国であったが、アロー戦争の後、列強は清朝領内に勢力圏を築き、中国は「瓜分」の危機に陥ることとなる³²。



清朝の最大版図（出典：百度图片『清朝全盛時期疆域版図』）

上記の地図上、紫の線で囲われた清朝の領域とされる部分が、赤い線で示された現在の中国国境の特に北部において外側へ大きく張り出している。清朝の領土に直接的な影響を及ぼした列強は、大陸北方から進出する帝政ロシアであり、東方の海洋から迫る日本であった。現在のモンゴル国を除き、北部のほぼ全ての領土は、清朝が帝政ロシアとの間で締結した条約に基づき割譲した³³。現在の中国においても、ロシアは「中国から 150 万 km² もの領土を篡奪した」との主張は時折見られる³⁴。しかし、現在の中国は上記の

³¹ 共産党員網「中華人民共和国憲法」、<https://news.12371.cn/2018/03/22/ARTI1521673331685307.shtml>。

³² アロー戦争の結果、天津条約（1858 年）及び北京条約（1860 年）が英仏露米等と締結され、不平等条約を課された清朝は各種の自主権を侵されていく。「瓜分」とは、文字どおり瓜のように国土が切り分けられることを意味する表現である。

³³ 東部は璦琿条約（1858 年）及び北京条約（同上）において、新疆地区の西部はイリ条約（1881 年）によりロシアへの割譲が決定された。

³⁴ 中国国内の大学で使用する外交史の教材においても同様の記述が見られる（謝益顕主編『中国当代外交史（1949-2001）』、中国青年出版社 2002 年版）。

地域に対する主権的要求は行っていない³⁵。中露国境は 2004 年に北京で締結された中露東部国境協定により完全に解決されたことを宣言している³⁶。白書においても、インド、ブータンとの国境画定交渉が続くも、その他の陸地国境については解決したことを明記している³⁷。2049 年までの今後二十四年において、中国を取り巻く情勢が如何に変動し、中国の国際秩序観や自己認識が如何に変化するかを予測することは困難であるが、白書を読み解く限りにおいて、中国が 1840 年以前の版図全域に対し主権を要求することは、現実味に欠けると言える。陸地国境の安定化を背景とし、積極的に海洋へ進出するのが、現在、そして今後一定期間にわたり中国が追求する現実的利益であろう。

(2) 日清戦争の衝撃と現代中国の認識

一方、前節に記した尖閣諸島及び南沙諸島の海洋権益に関する主張は、白書においてこの直下に記述されており、安定化を達成した陸地国境と鮮明な対比を成している。近年、中国の積極的な海洋進出の動向が盛んに取り沙汰されるが、その背景にある中国の歴史認識を理解することは、台湾や尖閣諸島を巡る中国の態度を考察する上で有益なものと思料する。

アヘン戦争が当時の清朝に与えた影響が限定的であったことは前述した

が、その後のアロー戦争は、英仏の軍隊が北京に進軍し、皇帝一族の離宮であった円明園を焼き払うなどに及び、戦後は中国が「瓜分」の危機に陥るなどの衝撃をもたらした。清朝に更なる打撃を加えたのが日清戦争（1894~1895 年）である。この戦争に敗北した清朝は台湾を割譲した他、最後の藩属国であった朝鮮の独立を承認し、東アジアの伝統的華夷秩序は崩壊した。現在の中国政府は、海洋方面における 2 つの国土安全の議題、すなわち台湾と尖閣諸島のいずれもが、日清戦争を淵源とすると認識している。2022 年 8 月に発表された『台湾問題と新時代の中国の統一事業』白書には、「1894 年 7 月、日本は中国を侵略する甲午戦争（日清戦争）を発動し、翌年 4 月、敗戦した清朝政府に台湾及び澎湖諸島の割譲を迫った」



日清戦争の戦地・威海を視察する習近平主席（出典：中国軍網）

³⁵ 2024 年 9 月、台湾の頼清徳総統が、「もし中国が領土保全を主張するのであれば、清朝がロシアに割譲した領土の回収を求めるべき」と発言したことが議論を呼んだ。ロシア外務省は 2004 年の協定により中露間の国境画定問題は完全に解決しているとして、頼総統の発言を批判した。一方、本件に関する中国側の公式なコメントは発表されていない（中央社「頼総統批中国無視俄侵占領土 俄羅斯回應一中原則」、2024 年 9 月 3 日、<https://www.cna.com.tw/news/aip/202409030346.aspx>。）

³⁶ 岩下明裕「中・ロ国境問題の最終決着に関する覚え書」『21 世紀 COE プログラム研究報告集』

No.8、2005 年 6 月、73 頁。

³⁷ 別添仮訳 14 頁参照。

との記載がある³⁸。また、2012年9月発簡の『釣魚島は中国の固有の領土』白書においては、「日本が1895年に甲午戦争を利用し釣魚島を窃取したことは違法であり、無効である」と主張する³⁹。

また、習近平総書記も日清戦争に関心を寄せていると見られる。2018年6月、山東省に残る史跡や関連の博物館を訪問した際、「甲午（戦争）は、中国人民と中華民族にとり特殊な含意を有し、我が国の近代史において特殊な含意を有するものである…（以下略）」との題辞を残している⁴⁰。主に台湾問題に関連しての言動であるが、日清戦争が中国に残した傷跡、現在に残る国土安全の欠落部分に関し、日本が歴史的に関与していると認識していることは間違いないであろう。

海洋権益を国土安全と見做す中国の海洋進出の背景には、軍事戦略上の目的や経済的利益が存在することは疑いようもない。一方で、歴史的要因はその底流を成しており、「昨日の屈辱は海上から来た。明日の機会も海上にある」との言葉にも表れるように、「民族の復興」を掲げる中国の行動の指針ともなり得るものである⁴¹。ここにおいて、中国が日本を強く意識していることは忘れるべきではない。

おわりに

紛紛五代乱離間（混乱きわまる五代の乱世）
一旦雲開復見天（黒雲がパッと開けて ふたたび青空）
草木百年新雨露（草木に百年の命を与える 新たな雨露）
車書万里旧江山（車も書も万里にわたって統一された 悠久の大地）
尋常巷陌成羅綺（そこらの通りも 綺羅錦繡）
幾处楼台奏管弦（あちこちの楼台で 管弦の音）
人樂太平無事日（太平無事を謳歌して）
鶯花無限白高眠（花に鶯どこまでも 目覚めたときには日も高い）⁴²

『三国志演義』冒頭の名句の引用から始めた本稿であるが、最後に同じ四大名著に名を連ねる『水滸伝』に記された七言律詩を借りて締めくくりたい。

上記の詩は、中国で唐が滅び、全土に小国が乱立して相争った五代十国（907～960年）の乱世を嘆いて詠まれたものとされる。「車も書も万里にわたって統一された悠久の大地」の一句は、中国の政治に「統一」がもたらす意義を示唆するものと言えよう。中国にとって「国家の統一」とは、如何なる意義を有するものであるのか。何故、台湾との統一に固

³⁸ 中華人民共和国国務院新聞弁公室 HP『台湾問題與新時代中国統一事業白皮書（全文）』、2022年8月10日、www.scio.gov.cn/zfbps/ndhf/2022n/202304/t20230407_710481.html。

³⁹ 中華人民共和国外交部 HP『釣魚島是中国的固有領土白皮書（2012年9月）』、2015年10月9日、https://www.fmprc.gov.cn/diaoyudao/chn/flfg/zcfg/201510/t20151009_8560598.htm。

⁴⁰ 中国軍網「跟着総書記学歴史 甲午之殤」、2022年10月14日、www.81.cn/xx_207779/10192205.html。

⁴¹ 中国軍網「習主席对人民海軍的期許重託」、2024年4月22日、www.81.cn/xx_207779/16303172.html。

⁴² 訳は、井波律子『水滸伝（一）』（講談社、2017年）による。

執するのか。チベットや新疆、そして香港において見られる過剰なまでの同化圧力は、何らかの思想に基づくものか、或いは強迫観念に駆り立てられたものなのであろうか。

中国の政治思想の核心に、「大一統」という概念がある⁴³。これは、地理的な統一を超越した、政治、文化、思想、制度の一体性を示すものと理解されており、正に「車も書も万里にわたって統一された」状態であると言えよう。かかる「大一統」の理想は、現代中国政治へも少なからず影響を与えていると思われる。チベットや新疆、内蒙古の少数民族地域への同化政策は、文化や思想の同一性を求めるものであり、形骸化したとも言われる香港への一国二制度は、政治・制度面での一体性への強い希求の表れであるかもしれない。米国に匹敵する国土面積でありながら、北京時間を標準とした単一のタイムゾーンを適用するなど、細部に置いても「ひとつ」への拘りを見せる。

上記の理想の対極に位置付けられるのが分裂である。中国の国土安全とは、国内の分裂主義勢力を抑制し「一つの中国」を守り抜くための内部の領土保全、外国との紛争を処理し中国の權益を擁護する対外的領土保全から構成される。中国の完全な統一を阻む「如何なる者、如何なる組織、如何なる政党が、如何なる時期、如何なる形式において、如何なる中国の領土の一部をも、中国から分裂させる行為を決して許さない」という「6つの“如何なる”（原文：「六個任何」）」からは、強い覚悟に潜む脅威を感じさせるものである⁴⁴。「寸土不讓（一寸の土たりとも譲ることはない）」という言葉が歌曲となるなど、国土の分割に係る問題においては一切の妥協を許さないという中国の強固な意志が明確に示されている。

「国之大者、安全為要」。白書冒頭にもある文句のとおり、巨大な国土を有するが故の中国の苦闘は、千年以上も続く「超伝統的」安全保障の議題であり、国家の統一は中国にとり「永遠に核心中の核心的利益」である⁴⁵。現在の「国のかたち」を維持できるか、今後も長きにわたり中国の脅威認識の核心であり続けることとなるであろう。

【研究者紹介】 おおいそ みつのり
大磯 光範 3等空佐

（航空研究センター 総合企画推進研究室員）

政策・メディア修士。中国・復旦大学国際関係及び公共事務学院卒。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修士課程修了。台湾・国立政治大学東亜研究所博士課程在学中。

外務省専門調査員（在中国大使館・在上海総領事館）、日本台湾交流協会台北事務所専門調査員等を経て、令和3年、公募幹部として航空自衛隊に入隊。専門分野は、中国地域研究、中台関係等。

本レポートにおける見解は、航空自衛隊幹部学校航空研究センターにおける研究の一環として発表する執筆者個人のものであり、防衛省又は航空自衛隊の見解を表すものではありません。

⁴³ 「大一統」の原典は不明確であるが、一説には「晋書」が初出であるとされる。文字どおり、「大きく」「ひとつに」「統一された」状態を表すが、その意味合いは時代により変化している。

⁴⁴ 別添仮訳 14 頁参照。

⁴⁵ 邢広程「中華民族現代文明構建的国際視野」『世界経済與政治』2024 年第 5 期、14~15 頁。